

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWS LETTER

2020.12. Vol.130

財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 栄一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『姉妹・甥姪8名との遺産分割協議を伴う遺産整理業務、継続的見守り契約＋任意後見契約＋公正証書遺言作成サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 栄一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 栄一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

今年もまもなく終わろうとしています。つくづく、今年はコロナの影響で様々なことが転換した1年だったと感じています。

個人的にも、仕事においては、

- ・在宅勤務体制の確立
- ・オンライン面談の増加
- ・外出・出張は極力しない

といった変化に、半ば強制的に対応を迫られました。

もっとも、これらの対応によって仕事の生産性が上がったのも事実。プラスの面にも目を向けてコロナ禍と向き合っていこうと思います。

<サポート事例>

『姉妹・甥姪8名との遺産分割協議を伴う遺産整理業務、継続的見守り契約＋任意後見契約＋公正証書遺言作成サポート』

今回は、姉妹・甥姪8名との遺産分割協議を伴う遺産整理業務、継続的見守り契約＋任意後見契約＋公正証書遺言作成サポート案件をご紹介します。

長年連れ添ったご主人様が亡くなられたT.A様。

子供がいらっしゃらなかったため、「相続手続きが大変でしょうから」と、取引先の信用金庫様からご紹介を受けて、当事務所にて遺産整理業務を行うことになりました。

相続財産は、自宅の借地権付き建物と、金融機関

3行の預貯金。

相続人は、ご高齢のお姉様と妹様のほか、疎遠になっている甥姪6名の計8名いらっしゃいました。

当事務所では、戸籍等の収集後、各相続人にお手紙を出し、遺産分割の意向を確認。

幸い、皆様より「T.Aさんの意向に従います」との回答を受け、T.A様が遺産のすべてを相続する内容の遺産分割協議書を作成。

自宅の相続登記についてはパートナー司法書士と連携し、預貯金の解約についてはT.A様に同行する形で手続きをサポートさせていただきました。

つづき↓

<サポート事例>

遺産整理業務の終了後は、これから一人暮らしが続く T.A 様のご希望で、地方都市にある T.A 様のご実家に住む甥姪様を呼び寄せて今後の方針について打ち合せを実施。

甥姪様が定期的に T.A 様のご様子を確認する見守り契約、判断能力が衰えたときに甥姪様が後見人となる任意後見契約を提案させていただいたところ、甥姪様も T.A 様の今後について心配されているとのことで、契約作成についてご快諾をいただきました。

後日、公証役場にて、継続の見守り契約、任意後見契約、公正証書遺言の作成をサポートさせていただきました。

<お客様の声>

■「いい先生にお会いできてよかったです」(杉並区 T.A 様 81 歳)

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

主人の葬儀費用を信用金庫さんで下ろしたらすぐに（相続手続きのための）書類が届きました。

中身を見てもよく分からないから、これはどなたか専門家に手続きをお願いしないとダメだと思いました。

—何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

信用金庫さんに電話をしたら、女性が出られて。

私には子供がいなくてしょう。心配してくださって、銚立先生をご紹介してくださいました。

—何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

自分では動けないから、銚立先生にすべてお願いしようと思いました。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

色々やっていただいてほっとしました。

元気なうちに終わって良かったです。いい先生にお会いできてよかったです。

ほかの信用金庫の副支店長さんから、遺言書の作成と任意後見もやっておいた方がいいとアドバイスをもらいました。こちらについても引き続きよろしくをお願いします。

—どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

私のような一人暮らしの方でしょうか。

近くに相談する人がいたらいいけど、いなければ、銚立先生にいろいろお願いするといいと思います。

<編集後記>

今年は、我が家にとって「投資元年」となりました。証券会社に口座を開設して、夫婦で iDeCo（個人型確定拠出年金）と NISA（少額投資非課税制度）の利用を開始。近々、息子（1 歳児）の口座を開設して、ジュニア NISA を開始する予定です。手続きは多少面倒でしたが、一度設定すれば自動化できます。月々の掛金は少額ですが、中長期で、じっくり運用していこうと思います。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事 (2) 第 94647 号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://www.hokodate-jimusyo.com/news>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！